

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月5日
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 佐瀬 克也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部本部長 福田 智光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部本部長 福田 智光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年10月4日開催の取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2023年10月4日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

□ 本新株予約権付社債券に関する事項

() 発行価額（払込金額）

(訂正前)

未定

（本社債の払込金額は、当社の代表取締役又は代理人が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、本社債の払込金額は、本社債の額面金額の100.0%を下回ってはならない。なお、本社債の募集価格（発行価格）と払込金額の差額は、本社債の額面金額の2.5%とする。）

(訂正後)

本社債の額面金額の102.5%（各本社債の額面金額 1,000,000円）

() 発行価格（募集価格）

(訂正前)

未定

（本社債の募集価格（発行価格）は、当社の代表取締役又は代理人が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、本社債の募集価格（発行価格）は、本社債の額面金額の102.5%を下回ってはならない。）

(訂正後)

本社債の額面金額の105.0%

() 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

512億5,000万円及び代替新株予約権付社債券（下記()に定義する。）に係る本社債の額面金額合計額の合計額

() 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、当社の代表取締役又は代理人が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記八記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日（以下「条件決定日」という。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下に定義する。）に1.1を乗じた額を下回ってはならない。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、4,360円とする。

(後略)

へ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

() 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の総額

(訂正前)

(1) 払込総額	未定
(2) 発行諸費用の概算額	120百万円
(3) 差引手取概算額	未定

(訂正後)

(1) 払込総額	<u>512億5,000万円</u>
(2) 発行諸費用の概算額	120百万円
(3) 差引手取概算額	<u>511億3,000万円</u>

以上